

世田谷区立小学校 P T A 連合協議会

令和3年度 教育条件整備要望に対する回答書

令和3年3月9日
教育委員会事務局

1. 安心・安全な教育環境について

新型コロナウイルスという誰もが経験したことのない感染症に未だ、不安の中で生活しています。区内では8月に入ってからも感染者は増加し、子どもを含む全年代に感染が広がっており、子どもたちが長きに渡る慣れない生活で不安の中、少しでも安心して学校生活を送れるよう、最大限の感染防止策をお願い致します。

また、昨今、大きな地震や異常気象による甚大な災害が増え、子どもが学ぶ場所の安心、安全に対する保護者からの要望が強くなってきています。子どもたちが、より安心・安全な教育環境の中で学校生活を送れるよう、早期の適切な対応をよろしく願います。

特に、世小Pでは、ICT環境の整備・学校施設・設備関連・警備体制の早急な改善および継続を望みます。

要望事項	所管課	回答
1-1 ICT環境の整備・オンライン授業の推進 【新規要望】		
ICT教育及びICT活用について、現在、既に準備を進めていただいておりますこと、感謝申し上げます。 近年、ICT教育の必要性が求められておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大により、更なる早期の対応を望む声が強まっております。また、長きにわたる休校で学習面での遅れを心配する声も多くあります。 そこで、今回のような休校の最中でも、オンライン授業を用いて子どもの学習意欲や学ぶ機会が減少することなく、円滑に授業が展開できるよう、ICT支援員（専門的な指導者）の各校への配置、拡充及び教員のICT活用に関するスキル向上のための研修の充実を要望します。 文部科学省の「GIGAスクール構想」も加速され、学びを保障できる環境づくりが求められています。引き続き、児童一人一台のタブレット端末などの配布及びオンライン活用システムの充実、無線LAN接続環境の整備を要望致します。	教育指導課	タブレット端末整備を計画的に進め、オンライン授業に努めてまいります。
	教育総務課	児童・生徒用の学習用タブレット端末を配備するとともに、端末増設に対応した校内通信ネットワークの高速化作業を実施してまいります。
1-2 校内での感染症対策 【新規要望】		
学校は、先生や子どもたちが集団生活をしており、様々な感染症の感染拡大が常に隣り合わせで、大きな影響を及ぼす可能性があります。 現在は、教職員が全て感染症対策や消毒等の指導を行っている状況です。そのため、教職員の負担が大きくなっています。 そこで、定期的な清掃及び消毒等のスタッフ配置や、手洗い場やトイレ等の自動水栓やオートソープディスペンサーの設置を要望します。	学校健康推進課	教員の負担を少しでも軽減できるよう、引き続き、学校への保健衛生用品の配布や、学校が柔軟に保健衛生用品を購入できるように予算面での措置をはじめ、換気や消毒が効率的にかつ効果的に行えるよう厚生労働省や経済産業省などから示される使用方法などを周知してまいります。
	教育環境課	手洗い場に自動水栓の設置については、現在、設置する方針は御座いませんが、トイレへの自動水栓につきましては、トイレ改修時に順次対応しているところでございます。また、オートディスペンサーについても現状、児童・生徒用の設置方針がないため、今後は状況等を確認しながら必要に応じて検討してまいります。

1-3 校舎・体育館・プール・トイレの改築・修繕 【継続要望】		
<p>学校によって校舎の雨漏り、体育館床面の凹凸、プールの老朽化など、安全な学校生活に支障をきたしているところがあります。早期の適切な対応をよろしくをお願いします。</p> <p>また、地震、水害などの自然災害時、避難所として機能する学校（特に体育館の耐久性や非構造部分など）となるよう改善のご検討をお願いします。</p> <p>トイレについては洋式トイレの家庭での一般化、老朽化による衛生面の悪化等から洋式トイレへの改装及び在籍児童の増加による増設、児童の活動に合わせた体育館や校庭、プールへのトイレの設置を望む声が数多くあります。</p>	<p>教育環境課</p>	<p>今後も学校施設の状況把握に努めながら、計画的に改築・改修等を行ってまいります。プールや体育館の修繕等は、安全確保の観点から、必要に応じた対応を行ってまいります。</p> <p>令和3年度改修（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外壁改修工事 1校 ・給食室及び内部改修工事 8校 ・トイレ改修工事 3校 <p>※耐震再診断により、学校等の公共施設（体育館、校舎）の耐震補強工事を令和2年に引き続き、令和3年度も優先的に集中して行う予定です。</p>
1-4 熱中症対策（プールの日よけ など） 【継続要望】		
<p>近年の猛暑による熱中症・紫外線を心配し、プールの日よけを要望する学校が全体の三分の二と急増しています。特に、屋上にプールがある学校は日差しも一段と強く、熱中症や紫外線による被害などさまざまな健康不安が強くなってきています。早期の対応を望みます。</p> <p>熱中症対策については、引き続き早急な対応をお願いします。今後、夏季の体育の授業は、施設の設備・改善無しには成立しないのではないかと。また、今年よりも深刻な状況が来年起きる可能性もありえるのではないかと、という心配の声があがっています。プールサイドだけでなく全体を覆う日除けの設置を強く要望する声が挙がっております。授業を受けている子どものみならず見学者にも配慮した対応をご検討いただきますようお願いいたします。</p>	<p>教育環境課</p>	<p>プールの日よけについては、昨年度の台風により多くの学校で、庇に被害が発生しています。このことも踏まえ、改築時にはプールサイドに破損しにくい、より強固な庇等の設置を検討してまいります。</p> <p>既存校での新たな庇の設置には、法的に適合する方式での整備は難しい状況です。</p>

1-5 警備員の児童在校時全時間帯配置 【継続要望】		
<p>昨今、不審者に関する案件が多発する中、保護者の心配する声が一段と高まっています。保護者も地域の方と協力をしながら子どもたちの登下校を中心に防犯パトロールを行っていますが、在校時間帯の安全を守るには何よりも警備員の存在が大きいと考えます。専任警備員の常駐配置は予算的に難しいとご回答をいただきましたが、各校専任の警備員を児童在校時全時間帯に配置していただきたいと強い要望が出ています。</p> <p>その他、門のオートロック化につきましてもご検討いただいておりますが、登下校お知らせシステム導入などと併せて子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、引き続きの早期の対策をお願いします。</p>	学校職員課	<p>区の財政状況からは、民間警備員の配置を拡充し、1校に常駐配置することは困難な状況にあります。今後とも様々な安全対策との組み合わせの中で、安全な学校のあり方を関係各課と協議・検討してまいります。</p>
	教育環境課	<p>電気配線等の工事が伴うことから、校門等のオートロック化は、学校の改築、大規模な改修に合わせ、順次導入してまいります。</p>
	教育総務課	<p>子どもの安全確保には、地域による見守りや、関係者による安全確保が引き続き重要だと考えております。登下校お知らせシステムは、各PTAの合意に基づき導入していただいております。教育委員会事務局では導入時のサポートなどを行っております。</p>
1-6 学校給食の放射性物質検査 【継続要望】		
<p>令和2年度も、「調理済み給食」、「牛乳」、「米」について、放射性物質検査を行っていただき、ありがとうございます。給食食材の安全性を心配する声は依然強く、引き続き検査の実施、検査結果の公表を要望します。</p>	学校健康推進課	<p>給食の放射性物質の濃度測定結果の公表や、学校のホームページを活用した食材の産地公表等を継続して行うことで、給食に対する安心感が少しでも高まることを期待しています。</p> <p>なお、令和3年度の給食検査についても、引き続き、調理後の給食1食丸ごと検査は各校各学期1回、年3回、食材単品検査として米を各校年1回、牛乳は8月を除き月1回代表校で、また、摂取量の多い食材や旬の食材を、1学期につき20検体、3学期合計で60検体の検査を行います。</p>

2. 学校教育の充実について

子どもの基礎学力向上を図るためには、学校による格差が生じないように、児童の発達段階を考慮した基礎・基本の学習を正しく理解、習得できる教育の推進が大切であり、そのために以下のことを要望します。

要望事項	所管課	回答
<p>2-1 指導体制、教科指導の充実 【継続要望】</p> <p>児童数増加や新学習指導要領の実施により先生方の仕事量も増え、多岐にわたる事務作業に追われています。スムーズな学級運営、充実した授業、そして児童一人ひとりと向き合うためには副担任制など数に余裕をもたせた教員の配置が必要と考えます。</p> <p>英語・理科・体育・家庭科は専門的知識や技術を伴う教科のため、学校差が生じないように専科教員による指導が必要であり、それにより担任の学級運営の時間確保に繋がるのではないかと考えます。また、学校包括支援員、栄養士、養護教諭の増員配置を望む声があります。</p> <p>全学年35人学級にすることにより、きめ細やかな対応ができるのではないかと考えます。</p> <p>副担任・専科教員などの配置を考慮に入れた教員定数の引き上げを、引き続き東京都へ働きかけていただきますよう、お願いします。</p>	<p>教育指導課</p>	<p>東京都の公立学校の学級編成基準により、現在、1学級は40人編成（小学校1年生は35人編成）と定められていますが、小学校2年生及び中学校1年生においては教員数が付加され、35人学級による教育を実施しています。</p> <p>副担任制の導入を含めた教員定数の見直しについては、区教育委員会として機会を捉えて都に要望を伝えてまいります。</p> <p>なお、今般、国が全学年の35人学級への移行を表明したことについては、国及び東京都の動向を注視してまいります。</p>
<p>2-2 英語教育強化 【継続要望】</p> <p>文部科学省に於いて2020年から新しい学習指導要綱が実施されるにあたり、英語専科教員、ネイティブ教員（ALT）、英語活動支援員などが不足している状況です。時間数が増えることにより、更なる人材不足が予想されるため、教員・支援員の増員が早期に必要です。英語専科教員につきましては配置及び増員を東京都に働きかけていただくことをお願いするとともに、ネイティブ教員、英語活動支援員につきましてはさらなる増員を検討いただきますようお願いいたします。</p> <p>授業数の増加・少人数クラスでの対応・低学年からの導入など授業の質の向上をもとめる多くの声があがっています。英語教育強化を要望します。</p>	<p>教育指導課</p>	<p><英語活動支援員></p> <p>外国語教育の更なる充実の必要性は認識しております。厳しい財政状況の中ではありますが、引き続き必要な人員の確保・研修等による英語活動支援員の質の向上に努めてまいります。</p> <p>また、併せてネイティブな発音に触れる機会として外国語指導助手（ALT）の配置やICT教材の活用など、様々な工夫を通して、外国語教育の充実を図ってまいります。</p> <p><英語専科教員></p> <p>英語専科教員の配置につきましては、都の配当基準によって22学級以上の希望する小学校に英語専科教員の加配が配当されています。21学級以下の学校については、国や都の動向を注視しつつ、区教育委員会として機会をとらえて要望を伝えてまいります。</p>

2-3 スクールカウンセラーの勤務日の増加 【継続要望】		
<p>東京都及び世田谷区任用のスクールカウンセラーを配置していただき制度が各校定着し、利用する児童や保護者の数が年々増加してきています。今や学校になくってはならない存在となっています。</p> <p>しかし、不規則な勤務体制や非常勤ということもあり、子どもや保護者から「相談したいときにタイミングが合わない」「カウンセラーとの信頼関係が築きにくい」「うまく連携が取れない」など時間・日数・信頼関係の構築に関する声が多く寄せられています。</p> <p>平日に相談時間のとれない保護者の増加により、土曜日でも対応して欲しいとの声もあります。平成30年度より比較的規模の大きな学校では月8日配置へと拡充していただいておりますが、まだまだ要望する声は多くあります。</p>	<p>教育相談・特別支援教育課</p>	<p>区任用カウンセラーの常勤化や勤務日数の増加については、財政事情等から実現が困難な状況です。</p> <p>カウンセラーの業務は教職員や児童、保護者との信頼関係が基礎となることから、引き続き研修の充実に努め、スクールカウンセラーの資質の向上に努めてまいります。</p> <p>学び舎での連携につきまして、は、スクールカウンセラーの検討会など、研修の場等を活用して情報共有を図っております。引き続き、配置や情報共有の観点から強化に努めてまいります。</p>
<p>また小・中学校（学び舎）での連携を強め、密な情報交換をしていただくことにより安心して進学できると考えています。養護教諭との連携も含め、心の保健室としていつでも相談できる環境を整えていただけるよう、スクールカウンセラーの常勤を引き続き強く要望します。</p> <p>さらには、いじめや暴力行為などの問題行動の防止や早期発見・早期解決につながるよう、世田谷区の対策である【世田谷区いじめ防止等対策連絡会】が定着・機能し、連携していくことをあわせ要望します。</p>	<p>教育指導課</p>	<p>いじめなどの問題行動の対応につきましては、教育委員会及び各小・中学校の「いじめ防止基本方針」に基づく取り組みやいじめ防止等対策連絡会による各機関の連携を進めてまいります。</p>

3. 特別支援教育に関する充実について

特別支援教育推進にあたり、配慮を要する児童の学校生活と地域生活支援の充実を図るため、以下を要望します。

要望事項	所管課	回答
<p>3-1 特別支援学級の設置校の増設 【継続要望】</p> <p><特別支援教室> 支援を必要とする児童が多岐にわたるため未だ各校からの要望も様々あります。とてもセンシティブな面を含むので全保護者への周知が不足しているように思います。一方で、各校内に設置されたことにより支援を希望する児童が増え、場所・指導者が不足しています。必要な支援が当たり前に行えることができるよう改善を望みます。</p> <p><特別支援学級> 特別支援学級に関しても圧倒的に場所・指導者が不足しています。世田谷区で推進している「9年教育」と「特別支援教育と教育相談体制の強化」をさらに充実させるためにも、現在、近隣に特別支援学級がなく遠方に通級している子どもや保護者の負担を軽減し、自分が生活する地域の方に見守られながら、学び舎単位で連携した教育を受け自立していけるよう、特別支援学級の全校への設置、もしくは設置校の増設を要望します。</p>	<p>教育相談・特別支援教育課</p>	<p><特別支援教室> 教育委員会では発達障害等の児童に対する支援を充実するため、全小学校に「特別支援教室」を設置しています。保護者の皆様への周知は重要であると考えておりますので、学校を通じて新1年生の全保護者にリーフレットを配付し、今後も理解促進に努めてまいります。</p> <p>また、利用児童数の増加等を踏まえた対応についても、各校と連携しながら、教室環境や指導体制の整備に引き続き取り組んでまいります。令和3年度は拠点校を5校増設し、指導体制の強化のさらなるを図ってまいります。</p> <p><特別支援学級> 区全体の児童数の増加により、どの学校も余裕教室がないという現状があり、配置場所や配置スペースの確保など、特別支援学級の設置はなかなか難しい状況ですが、特別支援学級（固定学級）については、対象児童数の推移を見極めつつ、増改築の機会を捉え、今後の特別支援学級に入級する児童の状況や障害の種別、地域的なバランス、学級の規模などにも配慮しながら、特別支援学級の計画的な整備に努めてまいります。</p> <p>令和3年度には、自閉症・情緒障害特別支援学級を2校に設置いたします。</p>
<p>3-2 通常学級での学校支援員の増員など、人的支援の充実 【継続要望】</p> <p>通常学級において、「担任1人では、配慮が必要な子どもへの対応に限界がある」「もっと通常学級に専門の知識を持った補助の支援員を増員してほしい」という声がまだまだ多く寄せられているのが現状です。</p> <p>保護者や地域の方から支援ボランティアを募集し、サポート体制を補強している学校も一部にはありますが、引き続き、低学年の早期から、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた人的支援体制の充実を要望します。</p> <p>また、通常学級教諭への専門知識の教育、養護教諭、スクールカウンセラーとの連携強化も引き続き望みます。</p>	<p>教育指導課</p>	<p>通常の学級における配慮を要する児童・生徒を支援する学校包括支援員については、平成28年度に1校1人体制とし、平成30年度には5人を増員して全校配置かつ大規模校の5校に複数名の配置を実現しました。支援体制の更なる充実の必要性は認識しておりますが、引き続き必要な人員数の確保に努めてまいります。</p> <p>また、教員の専門性を高める研修や校内での情報共有等により、子どもの学びを支援してまいります。</p>

<p>3-3 「共に学び合う」環境づくりへ 【継続・新規要望】</p>	<p>教育相談・特別支援教育課</p>	<p>誰もが互いに人格と個性を尊重し、支えあい、人々の多様なあり方を相互に認め合える共生社会を実現するためには、子どもたちから多様な人と触れ合う経験を積み重ねることが大切であると考えておりますので、今後も各種計画に位置付け、取り組んでまいります。</p>
-------------------------------------	---------------------	---

4. 新BOPについて

要望事項	所管課	回答
<p>仕事を持つ保護者の増加により、新BOPの登録人数も増加してきています。子どもたちがより安心して放課後を過ごせるように、さらなる時間の延長、十分な活動場所の確保、学校施設利用、常勤職員の増員、適正な指導員やプレーイングパートナーの確保、加配を望む声があがっています。</p> <p>給食がない日や学校休業日に新BOPで弁当を食べることが認められないことに対する困惑の声が昨年に続き強まっています。新BOPに関する規約では、「低学年児童で保護者不在などの申し出があり、新BOPで昼食をとる必要があると認められる場合は、保護者の用意したお弁当を12時～13時を目安にとることができます。」という文言がありますが、まだ十分に周知・運用されているとは言えない状況ですので、さらなる周知をお願いいたします。また、高学年につきましても新BOPで弁当を食べることが柔軟に認められるよう改善をぜひご検討ください。新BOP（BOP、新BOP学童クラブ）における設置趣旨が異なることは十分理解しておりますが、現状として上記のような声が多く挙がっており、是非改善をご検討いただきますようお願いいたします。</p> <p>その他、児童館の設置、「せたがや外あそびプロジェクト」の継続的な推進もお願いいたします。</p>	<p>生涯学習・地域学校連携課</p> <p>子ども・若者部児童課</p>	<p>①新BOPにおける、児童数の増加に伴う活動スペースの確保及び児童育成のための人材確保及び育成については、喫緊の課題と認識しております。学校との協力関係の中で施設の更なる活用等にも取り組みながら、関係所管と連携し運営をしているところです。</p> <p>②新BOPについては、令和3年1月現在、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からBOPの休止を継続しております。</p> <p>通常運営の場合には、長期休業期間のお弁当利用については、児童が学童クラブを3年生で利用終了時に、ひとりで過ごすことに不安が残る場合、保護者の方とご相談、ご協力をして理解を得ながらBOP利用のなかでゆるやかに支援しております。</p> <p>お弁当の持参も、この支援の一つであり、児童が一段と成長をする4年生の夏休み終了までを目標時期として取り組んでおります。</p> <p>この取り組みについても、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、目標の時期について検討をしているところでございます。</p> <p>いずれにしましても、4年生以降のBOP利用の児童の昼食の取り扱いにつきましては、新型コロナウイルスに関する状況を踏まえた上で、児童の安全を第一とし、対応の検討を重ねてまいります。</p> <p>新BOPが子どもたちが安全にかつ安心して楽しく過ごすことができる居場所となるような工夫を、課題検討を行いながら、進めてまいります。</p> <p>③児童館の設置につきましては検討を進めると共に外あそびにつきましても引き続き推進してまいります。</p>

5. せたがや11+ について

要望事項	所管課	回答
<p>令和2年度より、「せたがや11+」がスタートしておりますが、目的やメリットが分かりづらいという声があがっています。保護者への周知、説明をお願いします。</p> <p>また、学び舎において、学区域が学び舎の枠を超えているため、学び舎として連携・活動しづらくなっている学校もあります。すなわち学び舎となっている小中学校での交流はあるのですが、地域連携校となっている学校との交流はない為、その地域に住んでいる子どもたちにとっては学び舎のメリットを感じづらいようです。「せたがや11+」をすすめていく上でも学区域編成の見直しを要望する声があがっています。その他区内のマンションの新設や小田急線の高架化などによって住環境・通学経路が変化したことによる通学路や学区の見直しの声が寄せられていることも併せてお伝えした上で、学区域の見直しのご検討を引き続きよろしく願いいたします。</p>	<p>教育指導課</p>	<p>「世田谷11+（イレブンプラス）」は、世田谷9年教育に就学前教育を含めた取り組みを分かりやすく再編しています。事業推進に当たっては、機会を捉えて説明に努めてまいります。</p> <p>学び舎等における取組については、引き続き、教育委員会、学校・「学び舎」と連携しながら進めてまいります。</p>
	<p>学校健康推進課</p>	<p>教育委員会では、通学路交通安全プログラムに基づき、学校、PTA、関係機関等と連携し通学路合同点検を実施しております。通学路の見直しにつきましては、こうした点検などを通じて、学校からの申請に基づき、管轄警察署とも協議のうえ見直し等を行ってまいります。</p>
	<p>学務課</p>	<p>通学区域は、教育環境の向上、通学等の安全確保、地域コミュニティの状況、避難場所との関連など、総合的判断から設定されています。今後も学校の統合等に併せ、「学び舎」における小・中学校の連携・協力の強化の観点からも、学区域の検討・見直しを引き続き行ってまいります。</p>